

2023年度（令和5年度）

## 事業計画書

協会自主事業

公益財団法人和歌山県国際交流協会

## 2023年度（令和5年度）事業計画

### 1. 国際交流を促進するための事業の企画・実施〔519千円〕

和歌山県国際交流センター（以下「センター」という。）の国際交流事業、センターボランティア自主企画、NPOとの共催事業等の活性化につながるサポートを行う。また、交流の推進役としてのグローバル人材を育成するためのイベント等も積極的に行う。

### 2. 国際交流及び国際理解に関する情報の収集及び提供〔1,374千円〕

(1) 県内外の国際交流関係機関・団体とネットワークを形成しながら、情報や資料の収集整備及び提供等を行う。

また、当協会ホームページ、Facebook等を活用したリアルタイムでの情報収集をスムーズに行う環境を整える。

さらに、センターとの協働により、機関誌「センターNEWS」を発行する。

(2) 和歌山県外国人サポートメール配信業務。

和歌山県内に在留する外国人の方々へ、新型コロナウイルス感染症に関する情報や、生活に必要な情報等について、多言語で配信を行う。

(3) ICT推進事業

インスタグラム、Facebook、YouTubeを含めてSNSやオンラインツールなど、当協会の情報提供を活性化するためICTをより一層推進する。ときには当協会職員への技術研修及び事業実施時のテクニカルサポートを行える専門家への業務委託や必要に応じた研修等を行う。

### 3. 国際交流ボランティアの育成及びその活動支援〔50千円〕

センターの登録ボランティアのスキルアップ等の育成に努める。

さらに、これまで得られたボランティア活動の経験及び先進事例等を生かしながら、新規ボランティアの活動支援に役立てていく。

### 4. 国際交流団体との連携〔134千円〕

国際交流諸団体との協働事業及び連絡調整を行う。

(1) 地域の国際化を推進する民間国際交流団体との連携強化や協働、各団体の活動等を称える表彰状の授与等により地域の国際化を促進する。

(2) 県内の団体と連携し、絵本を活用した親子参加型国際交流事業「和の輪」を行う。各回世界の多様な国や文化等をテーマとして紹介し、絵本よみきかせとアートワークショップを通して多文化理解を促進する。

(3) 「わかやま J I C A ボランティア応援団」支援事業

同応援団は、平成25年4月に設立し、J I C A 海外協力隊として参加を希望する県民、派遣中の隊員、そして帰国した O B ・ O G の就職などの支援を行っており、当協会はその事務局を運営するため、同応援団活動に対して人的なサポートを行う。

## 5. 県内に在住又は滞在する外国人に対する支援〔2, 164千円〕

在住外国人支援の一環として、県内在住の外国人からの生活相談に応じるとともに、国際交流に関わる住民、国際交流団体、市町村等からの相談にも積極的に応じる。

相談サービスの拡充を図るために、外部機関と連携し、外国人のための法律相談や外国人への日本語学習支援を行う。

(1) 外国人のための無料法律相談事業

法律相談が必要となる外国人を対象とした相談会を、法テラス和歌山の指定相談場所として実施する。

(2) 和歌山県紀南地域等への日本語学習推進事業（和歌山県国際交流センター事業に予算計上）

和歌山県内の紀南地域等において、外国人がいる企業等へ日本語学習に関するニーズをヒアリングし、周辺自治体及び日本語学習支援者等との連携をはかりながら、対面またはオンラインでの日本語学習の推進をはかる。

## 6. 在住外国人等に対する防災対策および危機管理支援事業（和歌山県国際交流センター事業に予算計上）

(1) 多言語支援センター設置運営訓練

言葉や文化の違いを乗り越えながら生活している在住外国人に焦点をあて、災害時において多言語で支援するための多言語支援センター設置運営訓練を行う。

また、支援に携わる方々への国際理解を深めていただくために、やさしい日本語の普及にも努めていく。

## 7. 海外移住者及び海外県人会に対する支援及び交流事業〔3, 034千円〕

和歌山県からの海外移住者及びその子孫との交流を深め、相互理解を促進する。

(1) 在外県人会子弟受入事業（海外支援積立資産活用事業）

中南米及び南加、メキシコの各県人会から青少年派遣生を受け入れ、ホームステイや

交流活動を通じて日本の風俗・習慣や和歌山県の理解を深めてもらう。帰国後は同体験を自国の青少年等に対し広く紹介してもらい、相互理解・相互交流を促進するとともに将来にわたって県人会活動の維持発展に貢献してもらう。

## 8. 国際交流及び国際理解に関する調査研究及び広報〔100千円〕

国際交流への理解を深めるため、外国語や日本語学習関係を中心とした調査研究に努めるとともに、県内の国際交流事業を広く広報する。

協会フェイスブック等のSNSにより国際交流事業のイベント情報等を発信する。

## 9. 和歌山県等からの国際交流事業の受託

国際交流を推進するための県事業を受託し、以下の事業を行う。

- 和歌山県国際交流センターの管理運営（指定管理者）